ときだけに必要なのではありません。日頃のインシデント検討、カンファレンス、診療科間の話し合いにおいても、誰かを責めるのではなく、事実を積み重ね、現場の声を聴き、説明のつかないことを皆で考える。この習慣が、医療事故を未然に防ぐ力になるのだと思います。

事故や問題点を安心して報告できること、小さな疑問や違和感を口にできること、そして、その声を組織が真摯に受け止めること。そうした職場であれば、職員同士が相互に確認し支援し合うことができます。

制度施行10年を迎えた今、医療事故調査制度を事故後に義務として行う手続きではなく、日常の医療安全を支える仕組みとして捉え直す時期に来ています。

事故から逃げず、個人を孤立させず、医学的な事実に誠実に向き合う。そして、院内調査で得られた知識や経験を日々の診療へ戻していく。その積み重ねこそが、患者さんと遺族の信頼を守り、医療従事者を公正に守り、次の事故を防ぐための最も確かな道ではないでしょうか。

参考資料

1．研修ワークブック　院内調査のすすめ方　https://www.medsafe.or.jp/med-cms/wp-content/uploads/2025/05/2023workbook.pdf
2．院内調査の要点2024　https://www.medsafe.or.jp/med-cms/wp-content/uploads/2025/06/2024_ijiho.pdf

お知らせ

『医師のためのやさしい税務と確定申告』冊子について

◇医業経営・福利厚生部◇

当会で例年刊行している、中村孝一顧問税理士ご執筆の税務指導書『医師のためのやさしい税務と確定申告』は、昨年度より北海道医師会ホームページ内・会員専用ページにてPDF形式で掲載しております。会員の皆様が閲覧可能となっておりますので、ご案内申し上げます。

掲載ページ

北海道医師会トップページ
(http://www.hokkaido.med.or.jp/index.php)
→「医師の皆さまへ」→会員専用メニュー「税務と確定申告」
＊本年12月に掲載予定です。
＊会員専用メンバーズルームには、ＩＤ、パスワードの入力が必要です。ＩＤ、パスワードは医報附録「医療保険関係通知」の最終頁に記載がありますので、ご確認願います。